

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社うかい			コード	7621
提出日	2026/7/17	異動（予定）日			
独立役員届出書の提出理由	独立役員届出書の記載内容に誤記が判明したため、修正のうえ再提出するもの。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	永田 正	社外取締役	○									△	△					有
2	荒ヶ田 和也	社外取締役	○													○		有
3	笹森 良子	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
4	三上 安雄	社外監査役	○													○		有
5	新田 誠	社外監査役	○													○		有
6	大原 多鶴	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	永田正氏は、当社の主要株主である京王電鉄株式会社の出身者であり、同社において代表取締役会長を務めた経験があります。また、当社と同社との間には取引関係があります。	永田正氏は、上場企業の経営トップとして長年にわたり企業経営に携わり、経営企画や人事を含む幅広い分野において豊富な経験と知見を有しております。これまで培ってきた経営全般に関する知見を活かし、経営経験に基づく客観的な視点から当社の経営に対して助言を行うとともに、取締役会における審議の充実および経営判断の妥当性確保に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。 同氏は、当社の主要株主である京王電鉄株式会社において代表取締役会長を務めた後、現在は相談役に就任しております。当社は同社との間で取引関係がありますが、当該取引は当社の事業遂行上必要なものであり、その内容および取引条件は適切であると認識しております。また、同氏個人と当社との間には人的関係、資本的関係、その他特別の利害関係は存在しません。 以上のことから、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2		荒ヶ田和也氏は、長年に渡りアサヒビール㈱において要職を歴任されており、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。これまでの経験・知識を活用し、客観的・中立的な立場から当社の経営全般に助言を頂戴することにより、当社の取締役会機能強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。 当社と同氏は人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏が一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3		笹森良子氏は、流通・小売業における事業運営に加え、コンプライアンスおよびガバナンスに関する業務に長年従事され、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの知見を活かし、事業運営およびガバナンスの観点から当社の経営に対する助言および監督機能の強化に寄与いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。 また、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係、その他特別の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として指定しております。
4		三上安雄氏は、弁護士の資格を有しており、これまで培われた専門的な知識・経験等を活かして、法律の観点から当社の監査体制の強化を図ることに寄与していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、同氏は一般株主との利益相反が生ずる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として指定しております。
5		新田誠氏は、公認会計士および税理士として、財務・会計分野における高度な専門的知見を有しており、これまで新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）において代表社員（シニアパートナー）等の要職を歴任されるなど、会計の専門家として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断から、社外監査役として選任しております。 なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、前述のとおり、社外監査役としての職責を適切に遂行し得る資質を有しているものと認識しております。 さらに、同氏は当社の100%子会社である株式会社UKAlzm corporation（2025年4月3日設立）の監査役を兼任しておりますが、当該子会社においては業務執行に関与しておらず、報酬の受領もございません。このため、同氏と当該子会社との間に独立性を損なうような利害関係は存在しないものと判断しております。 以上の理由により、当社は、同氏が一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはないとし、独立役員として指定しております。

6		大原多鶴氏は、公認会計士として財務および会計に関する専門的知見を有しており、監査法人における実務経験を通じて培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、同氏と当社との間には人的関係、資本的关系、その他特別の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として指定しております。
---	--	--

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。